

---

## 平成18年第4回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

---

平成18年12月6日(水)

---

### 1. 議事日程第2号

平成18年12月6日(水) 午前10時開議

第 1 議案質疑(議案第126号から議案第147号)

第 2 上程議案並びに請願、陳情の委員会付託

(議案第126号から議案第147号、請願1件、陳情1件)

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑(議案第126号から議案第147号)

日程第 2 上程議案並びに請願、陳情の委員会付託

(議案第126号から議案第147号、請願1件、陳情1件)

---

### 出席議員(18名)

1 番	宿 利 俊 行	2 番	清 藤 一 憲
3 番	松 本 義 臣	4 番	高 田 修 治
5 番	秦 時 雄	6 番	湯 浅 至
7 番	江 藤 徳 美	8 番	藤 野 修 二
9 番	藤 本 勝 美	10番	日 隈 久美男
11番	佐 藤 健次郎	12番	後 藤 勲
13番	穴 井 丈 洋	14番	神 田 義 彦
15番	安 達 宏 彦	16番	片 山 博 雅
17番	繁 田 弘 司	19番	小 野 菊 男

### 欠席議員(1名)

20番 横 山 富 夫

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 高倉 益雄                      議事係長 穴井 陸明

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林 公明	助 役	日隈 紀生
教 育 長	西野 重正	総務課長 兼自治振興室長	小幡 岳久
企画財政課長	秋吉 徹成	税務課長	大塚 章雄
福祉保健課長	松山 照夫	住民課長	中尾 拓
建設課長	合原 正則	農林課長	佐藤 左俊
農林課参事兼 農業委員会 事務局長	小川 敬文	商工観光課長	河島 広太郎
水道課長	麻生 長三郎	会計課長	日隈 駿一
人権・同和対策 室長兼隣保館長	大蔵 喜久男	学校教育課長	坪井 万里
社会教育課長 兼中央公民館長	芝原 哲夫	社会教育課参事	宿利 博実
わらべの館館長	酒井 恵一郎	行政係長	村木 賢二

---

午前10時00分開議

○副議長（後藤 勲君） おはようございます。

ただ今の、出席議員は18名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

○副議長（後藤 勲君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集1ページをお開きください。

議案第126号、玖珠町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○副議長（後藤 勲君） 質疑なしと認めます。

議案第126号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページをお開きください。

議案第127号、玖珠町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第127号の質疑を終わります。

次に、議案集4ページです。

議案第128号、玖珠町基金条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

佐藤健次郎君。

○11番(佐藤健次郎君) 128号、古後のですね、移動通信施設維持管理費308万円、これは電気料も入ってるんですか。

○副議長(後藤 勲君) 秋吉企画課長。

○企画財政課長(秋吉徹成君) この基金条例ですけども、総事業費の3分の1ということで、そのお金300万7,000円を基金造成するわけですけども、進入路については、電気料は入っておりません。進入路については地元管理とし、鉄塔に係る補修、災害等急を要した場合の修理に充てる基金として造成するものがあります。

○副議長(後藤 勲君) ほかに質疑ありませんか。

11番佐藤健次郎君。

○11番(佐藤健次郎君) この維持管理という基金の名目がなってるんですがね、管理だけでいくんですか。

○副議長(後藤 勲君) 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長(秋吉徹成君) そのようで、先程、私3分の1と言ったようにありますけど、事業費の30分の1でございます。それが維持管理費積立金として基金造成するということで、鉄塔に係る補修、先程申し上げましたように、その部分だけでございます。

○副議長(後藤 勲君) ほかに質疑ありませんか。

(なし)

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第128号の質疑を終わります。

次に、議案集5ページをお開きください。

議案第129号、玖珠町手数料条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第129号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

議案第130号、玖珠町住民基本台帳法施行条例の廃止について質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第130号の質疑を終わります。

次に、議案集7ページをお開きください。

議案第131号、日田玖珠広域行政事務組合の解散について質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第131号の質疑を終わります。

次に、議案集8ページです。

議案第132号、日田玖珠広域行政事務組合の解散に伴う財産処分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 繁田弘司君。

○17番(繁田弘司君) 1点だけお尋ねをしたいんですが、日田玖珠広域にはですね、随分前から10億円ほど基金がございました。その基金については、どの項で、どういうふうに説明がなされてるかというのがちょっと分からないんですが、簡単にご説明をお願いしたいと思います。

○副議長(後藤 勲君) 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長(秋吉徹成君) 現在のところ10億円の基金、大分県が1億、残りを日田市管内で前の日田玖珠広域市町村圏で負担しておりますけども、このお金につきましては、日田玖珠広域消防の改築に伴うものに使うようになっております。

そのことが議案第135号の方に載っておりますので、5号の方に載っております。その詳しい基金の使い方は載ってませんが、一応その日田玖珠広域消防組合の設置についてということで、議案第135号に提案しております。

○副議長(後藤 勲君) ほかに質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第132号の質疑を終わります。

次に、議案集11ページをお開きください。

議案第133号、高速自動車国道に関する救急業務に関する関係関連事務の委託の廃止について質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番穴井君。

○13番(穴井丈洋君) お尋ねいたします。

私もこの救急業務に関わった一人でございますが、そのことを感じますときに、いろんな関係でこの委託業務廃止ということになっていると思いますけれども、これの受け元と、その後のですね、廃止した後の業務の円滑化とか、この辺のことについては、このことを廃止することによって遺漏がない形になるのかどうか、その辺が気になるわけです。救急業務というのはまさに時間との戦いになるんじゃないかなと思えてなりません、そういう部分がですね、改編をすることによってスムーズに、あるいは今まで以上にそのことが効果的になるのだろうか、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

○副議長(後藤 勲君) 小幡総務課長。

○総務課長兼自治振興室長(小幡岳久君) お答えをいたします。

議案第133号で日田玖珠広域行政事務組合を廃止をいたします。新たな名称を日田玖珠広域消防組合というふうに名称変更をいたしまして、議案第136号をお開きください。ここで、消防組合として新たに西日本高速道路株式会社と委託契約を結び直します。ですから、今までの緊急業務の内容について変更をいたすものではございません。従来どおり緊急業務については、救急業務については広域消防の方が受け持ちをすると、そしてその支弁を玖珠町の方が受けまして、新たにできます広域消防組合の方にそのまま納入をするということでございますので、現行を廃止に伴って救急の業務内容が変わるということではございません。

以上でございます。

○副議長(後藤 勲君) 13番穴井君。

○13番(穴井丈洋君) 一応理解をしますが、要は、その実務の内容が株式会社に移ることによって変わってくる可能性もあるわけで、その辺のところは心配ないのかというのが、これからそれに関わる方々の気持ちになるんじゃないかと思うんですね。その辺のところの見通しは、今136号でしたためてある内容で十分なのかどうか、その辺はいかがですか。文書处理的にはこういう状況にせざるを得ないと、これはもう理解できます。問題は、その中身がその辺をしっかりと見通しておられて、やむを得ないということなのか、もうちょっとこれは手入をしないとイケない、時間との戦いに関わるわけですから、その辺の部分はどうなんでしょうか。

○副議長(後藤 勲君) 小林町長。

○町長(小林公明君) 議長のお許しを得て、自席から答弁申し上げますけれども、支弁金について、これは元々日本道路公団(以前)が、救急隊のある日田市と玖珠のインター、玖珠の消防署に対して、高速道

路上の救急業務に対して委託支弁金として、とりあえず玖珠町とそれから日田市に交付をして、その金を、支弁金をそっくりその日田玖珠広域行政組合に拠出してたわけでありまして、で、玖珠の消防署、玖珠のインターチェンジの管轄は、湯布院までと天瀬町境、旧日田市境の間でありまして、それが契約が、したがって日田玖珠広域行政組合と玖珠町が道路公団、今の西日本道路株式会社との契約事務を、あるいはその支弁金の受託事務を委託を受けてたわけです。委託契約を結んでいたわけでありまして。それが、先程総務課長が答弁いたしましたように、日田玖珠広域行政組合が解散になって日田玖珠広域消防組合として生まれ変わりますので、契約の当事者を変える必要が出てきたわけで、その当事者を変えるだけでありまして、支弁金だとかあるいは救急業務そのものについての影響はないわけでありまして。

以上であります。

○副議長（後藤 勲君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○副議長（後藤 勲君） 質疑なしと認めます。

議案第133号の質疑を終わります。

次に、議案集12ページです。

議案第134号、玖珠九重行政事務組合の設置について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番日隈君。

○10番（日隈久美男君） 第3条4項の共同葬祭場の設置運営及び管理に関する事務についてお聞きします。

現行は、今まで業務委託となっておりますが、この業務委託が1年間の業務委託となって、入札で決まるとありますが、特殊性を持っている葬祭場であります。今まで何社ぐらいの入札で、今後はどのようにするつもりかお聞きします。

○副議長（後藤 勲君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 今、詳しい資料を持ってませんので、後ほど調べまして答弁したいと思います。

○副議長（後藤 勲君） ほかに、1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） 第5条のですね、広域議員が8名ということになっておるが、この8名という根拠はどういうことか。

○副議長（後藤 勲君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） この4名・4名につきましては、従来、日田玖珠広域市町村圏広域議会があったときに、4名・4名ということで議会の方にご相談があって、こういう方向でいくということで私も聞いておりました。最終的にはこの準備委員会の中で、そうであればということで協議をして決めたという経緯がございます。

○副議長（後藤 勲君） 1 番宿利君。

○1 番（宿利俊行君） 1 番宿利です。これまでね、日田玖珠広域圏の中では議員定数によって広域議員は決まっておったのじゃないかなと。ですから日田市ですね、玖珠、九重、それから天瀬、大山と、それぞれの議員定数があって、それによって割り振っておったんじゃないかなというような気がするんですけど、それは違いますかね。

○副議長（後藤 勲君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 今までもそういうことで4・4で決まっておりましたし、私どもそういう話を聞いたときに、やはり玖珠と九重で2町で玖珠九重行政組合を発足しますので、対等の精神ということで、そういうことがいいたろうということで決めたような経緯がございます。

○副議長（後藤 勲君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○副議長（後藤 勲君） 質疑なしと認めます。

議案第134号の質疑を終わります。

次に、議案集14ページをお開きください。

議案第135号、日田玖珠広域消防組合の設置について質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番安達君。

○15番（安達宏彦君） 日田広域圏内の中にいろんな事業があるわけでありますが、その部分、玖珠郡と日田で分かれておるわけですが、この消防だけがなぜ今回残ったのか、その残った理由。また、今までも日田玖珠で災難・災害等々があったときに、日田からここに来たのか、玖珠が日田に行ったのか、そういうこともありますし、将来もこの消防だけは日田玖珠の広域圏内で維持をしていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（後藤 勲君） 日隈助役。

○助 役（日隈紀生君） お答え申し上げます。

消防行政は全国的にもだんだん広域化になっております。全県一本のところもございますし、大分県の場合も全県一本もしくは大分県を3つに分割するとかというような方向が出ておるように、広域化が進んでおります。非常に効率的な行政を図るためにも、広域化というようなことが最大の理由であります。

そして、今度の日田玖珠広域圏の場合には、現在98名の広域消防の職員を抱えております。玖珠郡と日田市からそれぞれ出た職員を抱えております。この辺の問題もありまして、消防組合として日田玖珠で2行政があった方がより効果的効率的であるというような考え方をもって、消防組合は広域でやるということで残したわけでありまして。

他の業務につきましては、それぞれ、し尿、ゴミ等につきましては、それぞれ日田市及び玖珠郡で実質的には管理運営をしております。事務は広域圏でやっておりましたけれども、実質的には負担割合等はそ

それぞれの構成の町村でやっておりましたので、比較的その辺については、分けることについて問題はなかったわけですが、消防については、1つは消防の広域化と、併せて職員の問題等の扱いで、残した方がよりよからうということで、最終的に消防組合として残すようにしたところであります。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達君。

○15番（安達宏彦君） 今、お聞きしますと、これは広域の方がよりまだ今後はもっと拡大するんであるうというような観点でありましたが、将来的には広域がもっと大きくなるというお考えでいいんでしょうか。

○副議長（後藤 勲君） 日隈助役。

○助 役（日隈紀生君） 時期の問題は別にして、将来の方向としてそういう方向が県でも検討をされておるところであります。日田玖珠の場合には、当面は今の体制でいくことになると思います。日田都市及び玖珠郡です。

○副議長（後藤 勲君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○副議長（後藤 勲君） 質疑なしと認めます。

議案第135号の質疑を終わります。

次に、議案集16ページをお開きください。

議案第136号、高速自動車国道に関する救急業務に関する支弁金取扱事務の受託について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○副議長（後藤 勲君） 質疑なしと認めます。

議案第136号の質疑を終わります。

次に、議案集18ページをお開きください。

議案第137号、玖珠郡老人養護組合の解散について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○副議長（後藤 勲君） 質疑なしと認めます。

議案第137号の質疑を終わります。

次に、議案集19ページをお開きください。

議案第138号、玖珠郡老人養護組合の解散に伴う財産処分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番安達君。

○15番（安達宏彦君） この財産の処分であります、これをですね、玖珠会の方へ無償譲渡するという

ことでありますが、私は、あの場所が最適な今後の老人、そういう施設を造るのに最適な場所であったのかということについてですね、ちょっと場所的にはいいもんじゃないんじゃないかと。私は、これは安達さんの趣旨等を考えてですね、あそこは残して、そういう記念の公園等にして、新しい場所に移転をし、するというような話がなかったのかどうかお聞かせ願いたいのと、あの場所が本当に最適な今後の老人の福祉の最適の場所であるかというようなことを考えますとですね、決して私はいい場所ではないような気がするんですが、そういうお考えがなかったのか、そのまんまあそこにまた継続をしてやっていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（後藤 勲君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） ただ今の件について、これまで両町の幹事会等と叩き台を作って議会まで持ってきたわけでありまして、確かにそのことについては、現在位置ということについては、例えばあそこが安達翁の寄付された土地であるということ、それから温泉源もあるというそういう条件、それから現在の施設が大変古くて、もう将来的には改築せにゃいかんということでありまして、これをたとえ民間に譲渡しても、民間業者の方の負担がやはりかなり多いだろうと、土地と建物、建物を建て替える場合。その上に立って、また土地を新たに見つけ出すということもかなりの負担だろうという意見は確かにありましたけども、最終的には現在の場所、地元の自治会の賛同も得ておりますし、そういう慣れ親しんだ場所でありまして、現在地ということで最終的に決定したわけでありまして。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達君。

○15番（安達宏彦君） まあこれを引き継いだ場合ですね、この場所以外には移っていけないのか。また、今の老人ホームですかね、今施設の観点からするとですね、あそこで生活の基盤を作る、そしてどこかに健康な方は働ける場所とか、いろんな面からするとですね、ちょっと辺鄙じゃないかと。せめてやっぱはお年寄りですので、病院の近くとか、ちょっと買い物の近くとか、場所的にあそこが最適だったかなというような気がするわけなんです。

それで、これが決定しますとですね、あそこに何を、土地から建物からするわけですが、この建物を壊さなきゃ次の物ができないわけですね。と、仮設がいる、いろんなもんで、あれで今、老朽化というような課長の話がございましたが、早速でも老朽化しておって手入れをしなければならぬ。そうなるそうですね、新しく建て替えるという場合には、どこかよそに仮設を造って、1回どこかに移住してもらって、またできたから来るというようなことになろうかと思いますが、そういう考えがなかったのか。私は、町場に近い、また、特に温泉があるからと言いますが、あの温泉はもう私たちも亀鶴苑議会に出ておった頃、もう1年に1回はポンプが詰まり、とうとうそのときにポンプを1台買ってですね、オーバーホールをしながら替えていくというような経過があったし、決して今の状態であればですね、温泉は玖珠でもどこでもできるわけなんで、出るわけなんです、そういう話がなかったのか、今後設置者の玖珠園がどこかに行く、ここじゃないところに行くといったときですね、それはもう、これはだめですよという話になっておるのが、その辺はどうなんだろうかね、お聞かせください。

○副議長（後藤 勲君）松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 民間事業者がこの亀鶴苑を譲渡するというので公募をしたわけでありまして、その段階の公募の条件で、概ね3ヶ年以内に現地での建て替えというのが1つの条件になっておりますし、無断転用、勿論これは法律で規制されておりますけれども、無断転用もできないことになっておりますけれども、そういう条件で一応公募しましたので、そのことで玖珠会の方もご理解を得て応募して、そして最終的に決定したということになりますけれども、その面接等の段階でも、確かに危惧されたような、今、議員さんおっしゃったように、建て替えの時には仮施設がいるとかいうこと出たわけでありまして、その場合、現在地に建てるということの基本にしていますけれども、その含んだ隣接地の用買等も考えて建てたいというふうに民間事業者の強い意思もありまして、現在の現在地ということが確定しております。

それで、将来的にこれがどうのこうのというのは、あくまでも私どもは行政として現在地に確定した以上は、その場所で亀鶴苑を運営していただきたいというふうに願っております。

○副議長（後藤 勲君） ほかに質疑ありませんか。

8番藤野君。

○8番（藤野修二君） 養護老人ホームに関わらず、今、新しい新規の特養にしる老健施設にしる、新設の場合はほとんど辺鄙なところではなく、もう街中というものがもう全国的な傾向になっております。その理由は、基本的には入所者の利便性だとか、そこを訪ねる親戚や友人の方々の利便性、そういったものも含まれておるといふふうに想像するわけですが、今、あの場で、もしこのままあの地に決定してしまうならば、もう今後当分あのホームが街の中に移転してくるといふ可能性は非常に薄くなってしまふわけでございます。

この際、今、安達議員がおっしゃられたように、今一度ですね、何とかそこら辺を玖珠苑とも協議をしながらですね、何とか建て替えの際には街中に来られるような方向を、その努力をしていただきたいがなと、かように思います。その努力ができるかどうかお尋ねします。

○副議長（後藤 勲君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） ただ今のご意見につきましては、なかなか返答に苦慮いたしますし、難しい質問だろうというふうに思います。

○副議長（後藤 勲君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○副議長（後藤 勲君） 質疑なしと認めます。

議案第138号の質疑を終わります。

次に、議案集20ページです。

議案第139号、大分県後期高齢者医療広域連合の設置について質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第139号の質疑を終わります。

次に、議案集24ページをお開きください。

議案第140号、町道路線の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第140号の質疑を終わります。

次に、議案集25ページをお開きください。

議案第141号、旧慣使用林野の一部廃止について質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第141号の質疑を終わります。

次に、議案集26ページ、議案第142号、平成18年度古後地区携帯用鉄塔設備事業通信設備機器購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第142号の質疑を終わります。

次に、議案第143号、平成18年度玖珠町一般会計補正予算書(第3号)について、別冊となっております。お出しください。

2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入歳出から8ページ、歳入歳出予算補正 予算事項別明細書、歳入歳出最後まで質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

次に、10ページから13ページ、歳入最後まで一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

次に、14ページ、歳出 1款議会費から22ページ、4款衛生費2項清掃費まで質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

次に、22ページ、6款農林水産業費から35ページ、13款諸支出金、最後まで質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第143号の質疑を終わります。

次に、議案第144号、平成18年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算書(第3号)について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第144号の質疑を終わります。

次に、議案第145号、平成18年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算書(第1号)について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第145号の質疑を終わります。

次に、議案第146号、平成18年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算書(第2号)について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第146号の質疑を終わります。

次に、議案第147号、平成18年度玖珠町水道事業会計補正予算(第1号)について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○副議長(後藤 勲君) 質疑なしと認めます。

議案第147号の質疑を終わります。

秋吉課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） それでは、先程の日隈議員からの質問についてお答えしたいと思います。

共同葬祭場につきましては、昭和60年より特殊業務ということで、日田ビル管理センターと随意契約を締結しているところでございます。

○副議長（後藤 勲君） 日隈君。

○10番（日隈久美男君） 当然これ委員会に付託されると思いますので、またそのとき詳細についてはお聞きしますので、よろしく願います。

○副議長（後藤 勲君） 以上で議案質疑を終わります。

## 日程第2 上程議案並びに請願、陳情の委員会付託

○副議長（後藤 勲君） 日程第2、上程議案並びに請願、陳情の委員会付託を行います。

おはかりします。

議案第126号から議案第147号までの22議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの担当委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（後藤 勲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第126号から議案第147号までの22議案は、付託表のとおりそれぞれの担当委員会に審査の付託することに決定いたしました。

次に、請願1件、陳情1件は、あらかじめ配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（後藤 勲君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情1件につきましては、付託表のとおり各委員会に審査の付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日7日から11日までは休会、12、13日は一般質問となっています。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成18年12月6日

玖珠町議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員